

作文募集

平成27年度少年の主張東播磨大会

－ 第14回ハートランド弁論大会 －

ひと・心・温もりを語ろう！



- ◇大会日時◇ 平成27年8月16日（日）13:30-
◇大会会場◇ 兵庫県加古川総合庁舎 5階会議室
(加古川市加古川町寺家町天神木 97-1)
◇応募締切◇ 平成27年6月26日(金)

- ◇主催◇ 東播磨地域ビジョン委員会 ハートランド弁論大会実行委員会
東播磨青少年本部
◇後援◇ 兵庫県東播磨県民局、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所
(予定) 東播磨・北播磨中学校長会、東播磨・北播磨地区市郡連合 PTA 協議会
神戸新聞社、BAN-BANネットワークス株式会社、株式会社明石ケーブルテレビ

この弁論大会は、東播磨地域の中学生たちが日常生活や学校生活等の体験を通し、考えていること、感じていることを広く地域の皆さんに訴えるとともに、「ひょうご青少年憲章」の実践活動について考え、自ら社会の形成者としての役割と責任を自覚し、21世紀の東播磨地域を切り拓いていく担い手として成長することを期待して実施します。

◆応募規定◆

●● 応募資格 ●●

東播磨（3市2町）地域に在住・在学の中学生

●● 発表内容 ●●

- ① 未来への希望や夢・メッセージ
- ② 社会や世界に向けての意見や提案
- ③ 家庭、学校生活、地域社会に対する思い。身の回りの出来事や友だちとの関わりなどで思うこと
- ④ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する疑問や提言
- ⑤ 「ひょうご青少年憲章」について考えることなど

●● 実施方法 ●●

所定の課題についての主張を募集し、原稿審査のうえ、10名程度の発表者を選んで当大会を実施します。

なお、この大会の入賞者から1名を（公財）兵庫県青少年本部主催・平成27年度少年の主張兵庫県大会「中学生のメッセージ2015」に東播磨地区代表として推薦します。

* 県大会で最優秀賞に選ばれた方は全国大会の候補者として推薦されます。

●● 表彰内容 ●●

- | | |
|-------------|-----|
| 1 未来賞（最優秀賞） | 1名 |
| 2 希望賞（優秀賞） | 2名 |
| 3 夢賞（奨励賞） | 若干名 |



●● 応募方法 ●●

各課題の中から書きたいことを選び、自由な題をつけて 400 字詰め原稿用紙縦書き 4 枚程度（5 分以内）にまとめてください（原則として、自筆）。応募はひとり 1 作品に限ります。

原稿には、第 1 行目に題名、2 行目に学校名・学年、3 行目に氏名を書き、応募票を添付してください。

応募された原稿の審査を行い、弁論大会の出場者を決定し、お知らせします。なお、提出いただいた原稿は返却しません。

内容は、中学生らしい自由でユニークな発想を、飾り気のない言葉でまとめたものにしてください。原稿は未発表のものに限ります。

【東播磨地域の学校に通学している場合】

在学の学校に提出してください。

【東播磨地域に在住で、地域外の学校に通学している場合】

下記問い合わせ先に直接問い合わせてください。

●● 問い合わせ・送付先 ●●

住 所 〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 9 7 - 1
東播磨県民局地域振興室県民課内
東播磨青少年本部事務局

電 話：079-421-1101（内線307）担当：大西

FAX：079-424-9977

※ 予選結果連絡は、平成27年7月中旬頃に行います。

※ 発表作品・当日の写真を「平成27年度ハートランド弁論大会文集」及び東播磨青少年本部ホームページに掲載します。

..... 切 り 取 り 線

平成27年度少年の主張東播磨大会
— 第14回ハートランド弁論大会 —
応募票

ふりがな
氏 名

自宅住所 〒 -
.....

電 話

学 校 名 中学校

学 年 年

学校住所 〒 -
.....



兵庫県マスコット
はばたん

ひょうご青少年憲章

いま、私たちは暮らしや社会のあり方が大きく移り変わる転換の時代にあります、
先の阪神・淡路大震災は、人と社会に何が必要なかを改めて教えてくれました。
私たちは、これまでの自分の生き方を省みて人間生活の基本に立ち返り、
自らを尊ぶと同時に、家庭や地域や国、そしてかけがえのない地球に生きる人間として、
ひょうごの明日を担う青少年とともに、自信と夢と勇気をもって
21世紀を築いていくことを誓い、この憲章を定めます。

- 1 自分を大切に、自らを律し、行いに責任をもって生きていこう
- 2 ふれあいを深め、正義感をもち、社会を担う一人として生きていこう
- 3 人の痛みや喜びを感じあえる心をもって生きていこう
- 4 多様な人々の存在を受け入れ、ともに支えあって生きていこう
- 5 自然を愛し、生命を尊び、みえない世界にも襟を正して生きていこう
- 6 先人に学び、明日に夢をえがき、勇気をもって未来を拓いていこう

平成12年3月15日制定 新兵庫県青少年憲章制定県民会議